

# 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

岡山県久米郡美咲町

## 1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

## 2 促進計画の目標

### (1) 現況

美咲町は、岡山県のほぼ中央部に位置し、県北部の中心都市である津山市の南部に隣接した中山間地域で、稲作を中心に農業経営が行われている。国道53号線、国道429号線、主要地方道津山柵原線周辺平野部を除き、大半の農用地は中山間地域の棚田となっており、生産条件の格差が大きいことから、これを補正する取組を行う必要がある。

### (2) 目標

(1)を踏まえ、中山間地域の条件不利地域については、法第3条第3項第2号に掲げる事業を推進するとともに、農業者と地域住民や関係団体との協力体制を整備し、地域住民を含めた多様な主体の参画による保全管理を推進するため、同項第1号に掲げる事業により、地域ぐるみで共同活動を支援することで、多面的機能の維持・発揮の促進を図ることとする。さらに化学肥料・化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全といった自然環境の保全に資する農業生産活動の普及・定着を目指し、同項第3号に掲げる事業を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

## 3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

実施を推進する区域	実施を推進する事業
促進計画の区域全域	法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第2号及び同項3号に掲げる事業

## 4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない。

## 5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

なし。